

平成 27 年度

市政運営の基本方針

平成 27 年 2 月 19 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 27 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の概要を申し上げます。

平成 27 年度は、私にとって 3 期目の後半戦スタートの年であります。これまで「財政再建」「人づくり」「夢づくり」をまちづくりの 3 本柱に据え、「やる気」「元気」「本気」で取り組んでまいりました。幾多の困難を乗り越えることが出来たのも、市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力があったことであります。

本市は、平成 28 年 11 月に市制施行 50 周年を迎えます。記念すべき大きな節目を前に、何を成すべきかを考え、本年度を今一度足元を見つめ直し、力を蓄える「基礎固めの年」と位置付けました。手軽さやスピードが重視される世の中ではありますが、事を成すには何より基本が肝心であります。この先、本市が絶え間ない成長と発展を遂げていくため、今この時に、根を深く大きく張り、幹を太くしておかなければなりません。

平成 27 年度は、この考え方のもと、徹底した仕事の総点検に取り組み、見直すべきはしっかりと見直し、足腰の強い摂津市を作り上げるべく、全力を尽くしてまいり所存であります。

さて、我が国の経済についてであります。昨年 4 月の消費税増税による個人消費の落ち込みなどから、平成 26 年度の実質 GDP 成長率はマイナスに転じると見込まれております。また、円安による原材料の輸入コストの上昇や雇用情勢の逼迫に伴う人手不足の進行などにより、企業の先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、政府は景気対策を大胆かつスピード感を持って進めるとし、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を打ち出しました。本市におきましても喫緊の課題である、「魅力ある地域づくり」、「人口減少問題の克服」に向け、最大限、国の施策を活用できるようアンテナを高く張り、最善の選択を一つひとつ積み重ねてまいります。

次に、本市の財政状況をみますと、平成 25 年度決算における経常収支比率は 98.7%と平成 24 年度から 1.5 ポイント改善し、辛うじて 100%を下回りました。しかし、その実態は赤字地方債や一時的な税収に大きく依存したものであることを十分に認識する必要があります。また、市税収入は平成 9 年度の約 202 億円をピークに低迷しており、本年度予算では 170 億円を割り込む非常に厳しい見込みとなっております。

今後を見通しますと、人口減少と少子高齢化に起因する税収の減

少や社会保障関係経費の増加、そして老朽化した公共施設の更新問題が重く本市財政にのしかかってまいります。また、法人実効税率の継続的な引き下げやさらなる法人市民税の国税化、償却資産の課税に対する見直しが実行されれば、産業都市である本市の税収に深刻な影響が出てまいります。さらに、阪急京都線連続立体交差事業をはじめとする大規模プロジェクトは、本市の大きな夢である一方、莫大な資金が必要であることを十分に理解しておく必要があります。

このように本市を取り巻く状況は非常に厳しいものでありますが、今こそ、旧来の慣行や既成概念を打ち破る絶好のチャンスであると捉え、第5次行政改革をやり抜く覚悟であります。ご承知のとおり、この改革には大変難しい項目を掲げておりますが、本年度、一つひとつの改革にしっかりと道筋を付けていきたいと思っております。安定した財政基盤を確立し、子どもたちに夢ある未来を引き継いでいけるよう、私をはじめ、全職員が心を一つにし、粉骨砕身の決意で取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、3期目4年間の基本理念である「つながり・絆」を軸に、まちの元気の根幹である「地

域」、そして、これからの摂津を担う「こども」を重点テーマといたしました。

以下、本年度に実施いたします新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

市民・事業者・行政が共通の目標に向かい、それぞれの持ち味を最大限発揮していく協働の取組みは、事業効果を2倍にも3倍にも高めてくれるものと確信しております。本年度も、「自分たちのまちを自分たちで育てる」市民主体のまちづくりを推進してまいります。

市民活動の活性化施策につきましては、市民公益活動補助金制度に「発展コース」を設け、協働の取組みを促進してまいります。

次に、地域の活性化に向けた取組みにつきましては、平成28年夏頃の開館に向け、別府地域のコミュニティ施設の工事に着手してまいります。また、自治会加入率の向上を図るため、摂津市自治連合会と連携し、役員向けマニュアルを作成してまいります。

続いて、情報発信力の強化につきましては、広報課を新たに設置し、ホームページや広報せつつがより分かりやすく親しみあるもの

となるよう、取組みを進めてまいります。

第２に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、JR 千里丘駅西地区のまちづくりにつきましては、千里丘西地区市街地再開発準備組合による調査・検討などの活動を引き続き支援してまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、歩行者の安全を確保するため、道路拡幅に向けた地元協議を進めてまいります。また、十三高槻線の上部利用につきましては、地域の皆さんが集い、交流できる施設の建設に向け、実施設計を行ってまいります。

次に、JR 操車場跡地のまちづくりについてであります。平成 28 年度の「千里丘新町」のまち開きに向け、土地区画整理事業を進めるとともに、周辺道路の整備に取り組んでまいります。また、クリーンセンター及び正雀下水処理場跡地につきましては、吹田市と連携し医療クラスター形成に向けた取組みを進めてまいります。

安全で便利な道路環境の整備についてであります。

本市の重要プロジェクトであります、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、大阪府や阪急電鉄株式会社などとの強い連携の

もと、関連側道調査を行い、都市計画決定に向けた計画素案の作成に取り組んでまいります。また、新在家鳥飼上線につきましては、歩道設置に向けた用地買収交渉を進め、整備工事に着手してまいります。さらに、阪急摂津市駅北側の境川河川用地を利用した、自転車歩行者専用道路の整備に向け、実施設計を行ってまいります。

続いて、通学路の安全確保に向けた取組みにつきましては、鳥飼西小学校の通学路の一部区間において、溝蓋の設置及び自転車歩行者専用道路の舗装修繕を進めてまいります。

橋梁の安全対策につきましては、計画に基づく維持修繕、耐震補強に順次取り組むとともに、定期点検による予防保全を実施し、橋梁の長寿命化を進めてまいります。

公共交通の充実にに向けた取組みにつきましては、本年 3 月に市内循環バス路線を阪急正雀駅付近まで延長するとともに、通勤・通学に対応したダイヤ改正を行い、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、安全な水の安定供給についてであります。鳥飼送水所 4 号配水池の耐震工事に着手してまいります。また、水道事業の効率的な運営及び職員間での技術継承を推進するため、浄水課と工務課を統合し、新たに水道施設課を設置してまいります。

水害を防ぐための雨水排水対策につきましては、東別府及び鳥飼八町地域の雨水整備に向け、支障物件の移設などに取り組んでまいります。また、排水処理機能の維持・強化のため、古川ポンプ場及び入樋ポンプ場の排水ポンプ 2 基を更新するとともに、老朽化した味舌水路系の排水ポンプ施設の更新に向けた実施設計を行ってまいります。

次に、民間住宅の耐震化に向けた取組みにつきましては、耐震診断及び改修補助制度の補助額を、昨年度と同様に増額してまいります。また、耐震化率の目標などを定める「住宅・建築物耐震改修促進計画」の改定に向け、これまでの取組みの評価・検証を行ってまいります。

自転車安全利用の推進につきましては、道路交通法改正により自転車の危険行為への指導、取り締まりが強化されることを踏まえ、本市におきましても、自転車安全利用倫理条例に基づく交通安全教室などの取組みを進めてまいります。

続いて、防災施策についてであります。

本年で、阪神・淡路大震災から 20 年が経過しました。そして、東日本大震災から間もなく 4 年が過ぎようとしております。これらの震災から得た貴重な教訓を決して忘れることなく、地域と十分に連

携を図りながら、安全で安心を実感できるまちづくりを進めてまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、「地域防災計画」の実効性を高めるため、計画内容をわかりやすく解説したパンフレットを全戸配布するとともに、地域別防災マップの作成に向け、ワークショップを開催してまいります。また、担当部局別の災害対応マニュアルを作成するとともに、小中学校における防災教育の充実に向け、プログラムの作成に取り組んでまいります。さらに、一時避難所に指定した民間協力施設に表示プレートを設置し、市民の認知を図り、災害時の円滑な避難につなげてまいります。

災害用備蓄品の整備につきましては、防災会議女性専門委員会からの意見を踏まえ、各避難所に更衣用テントや簡易トイレなどを順次配備してまいります。

次に、防犯施策につきましては、摂津警察署と協議のうえ、街頭防犯カメラを順次設置し、市民の安全確保と犯罪の未然防止に取り組んでまいります。

消防施策の推進につきましては、吹田市との消防指令センター及び消防救急デジタル無線の共同運用に向け、整備を進めてまいります。また、全ての消防団員に耐切創性手袋及び救命胴衣を配備し、

消防力の向上と団員の安全確保を図ってまいります。

救命率の向上に向けた取組みにつきましては、より迅速な病院搬送体制を確立するため、救急車にタブレット端末を配備してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にするまちづくり」についてであります。

近年、環境問題は複雑・多様化し、行政の取り組むべき課題も大きく変化しつつあります。環境に配慮した、魅力ある住みよいまちを創出していくため、本年度は、「環境の保全及び創造に関する条例」の見直しに着手し、環境施策全般の再構築に向けた取組みを進めてまいります。

環境教育の推進に向けた取組みにつきましては、小学校 4 年生を対象とした「ごみ減量化・リサイクル絵画展」の入賞作品をパッカー車に掲示し、広く啓発活動を展開するとともに、「こども版環境家計簿」の対象者を小学 5 年生全員に拡大してまいります。

環境負荷軽減に向けた取組みにつきましては、本年度工事に着手する別府地域のコミュニティ施設に太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、率先して再生可能エネルギーの活用を図るとともに、非常時

の電源を確保してまいります。

次に、本市の懸案事項であるごみ焼却炉の更新問題につきましては、より効率的なごみ処理体制の構築に向け、茨木市とのごみ処理広域化に向けた検討を進めてまいります。また、「北摂地域における災害時等廃棄物の処理に係る相互支援協定」を締結し、近隣市との連携体制を強化してまいります。

第４に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

本年の８月１５日で終戦から７０年を迎えます。現在の平和と繁栄は、多くの尊い犠牲のもとに成り立っているという事実を改めて肝に銘じなければなりません。本年度は、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世にしっかりと語り継いでいくため、昭和６０年に発行した市民の皆さんの戦争体験集を復刻するとともに、広島原子爆弾による被害を奇跡的に逃れた「被爆ピアノ」を使った市民参加型コンサートを実施してまいります。

人権施策につきましては、市民一人ひとりが差別や虐待などの不当な扱いに苦しむことのない社会を築いていくため、摂津市人権協会と連携し啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みにつきましては、第 3 期男女共同参画計画「ウィズプラン」の中間見直しに向けた市民意識調査を実施してまいります。

次に、福祉施策についてであります。

近年、高齢化や核家族化が進み、介護や子育てなどの様々な場面で、地域福祉の重要性が高まってきております。本年度は、誰もが安心していきいきと暮らすことが出来るまちをめざし、生活困窮者への対応などの新たな視点を盛り込んだ「第 3 期地域福祉計画」を策定してまいります。

高齢者施策につきましては、身近な地域で気軽に参加できる「集いの場」を開設し、外出機会の確保及び介護予防に取り組んでまいります。また、弁護士による法的助言サービスを活用し、高齢者の権利擁護に向けた取組みを進めてまいります。

障害者施策につきましては、全ての障害福祉サービス利用者へのケアプラン作成をめざし、市内相談支援事業所の人員体制の強化を図ってまいります。

続いて、子育て支援についてであります。

本年度は、「3 歳 6 か月児健康診査及び歯科健康診査」の実施回数を月 1 回から 2 回とし、受診機会の拡充を図ってまいります。また、

家庭児童相談室に社会福祉士を新たに配置し、児童虐待防止に向けた取り組み強化を図ってまいります。

保育所待機児童の解消及び保育の質の向上に向けた取り組みにつきましては、民間保育所の分園整備への補助を行うとともに、民間保育所の安定的な保育士確保を支援するため、借り上げ宿舎への補助を実施してまいります。また、子ども・子育て会議での議論を踏まえ、正雀保育所の民営化に向けた取り組みを進めてまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給期間を拡大し、就労に向けた専門資格取得を後押ししてまいります。

生活困窮世帯の支援につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立に向けた相談や住居の確保など、総合的な支援に取り組んでまいります。併せて、大阪人間科学大学と連携し、生活困窮家庭の中学生を対象とした学習支援を実施してまいります。

続いて、今後の本市の大きなテーマとなります、健康・医療のまちづくりについてであります。

平成 30 年度に国立循環器病研究センターが JR 操車場跡地に移転することを見据え、本年度は、地域医療・健康づくりの推進体制の整備に取り組んでまいります。具体的には、国立循環器病研究セン

ターと協定を締結し、特定健康診査への医師派遣をはじめとした具体的な連携を進めるとともに、今後の施策展開の指針とする「(仮称)健康・医療のまちづくり計画」を策定してまいります。また、吹田市と共同で運営する、JR 操車場跡地のまちづくりに関するホームページを効果的に活用し、市内外に向けた情報発信に努めてまいります。

次に、一昨年から開始した「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」の取組みにつきましては、本年度、JR 操車場跡地を中心とした千里丘地域に健康遊具を設置し、「千里丘コース」の整備を進めてまいります。併せて、3年間の集大成として、これまでに整備した全コースを掲載したガイドマップを作成するとともに、案内看板を設置してまいります。また、健康づくり活動に応じて貯まる「ヘルシーポイント」を健康グッズなどに交換できる、「まちごと元気！ヘルシーポイント事業」を開始し、市民の健康づくりを支援してまいります。

続いて、国民健康保険につきましては、財政の健全化を図り、保険者の都道府県化に円滑に対応していくため、収支均衡に見合った保険料へと改定してまいります。また、被保険者の健康・医療情報を活用し、より有効な保健事業を展開できるよう、「データヘルス計

画」を策定してまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

本年度は、重点テーマに「こども」を掲げ、子どもたちの「生きる力」を育むべく、とりわけ学力向上に重きを置いた取組みを進めてまいります。具体的には、小学校のモデル校 2 校に教材データベースを導入し、学習状況に合わせた課題の設定に活用してまいります。また、学力定着度調査の対象を小学 2 年生のみから小学 6 年生までへと拡大し、より詳細な分析を行い、授業内容や指導方法の改善につなげてまいります。さらに、本市の学力向上施策の課題やその対策について意見をいただくため、学識経験者などで構成する「(仮称) 学力向上推進懇談会」を設置するとともに、学習の意義や自学自習の手引きなどを掲載した啓発パンフレットを児童・保護者それぞれに配布してまいります。

読書活動の推進につきましては、小中学校の学校用図書の実を
図るとともに、小学校の全児童に「読書ノート」を配布し、読書習慣の定着化に向けた取組みを進めてまいります。

次に、学校における相談支援体制の実につきまは、教育セ

ンターに配置している臨床心理士を増員するとともに、各小中学校のスクールカウンセラーを指導するスーパーバイザーを活用し、教育相談やいじめ問題などへの対応強化を図ってまいります。また、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やし、関係機関との連携強化を図ってまいります。

就学前教育の推進につきましては、義務教育への円滑な接続を図るため、引き続き関係機関と連携し、「就学前教育実践の手引き」を活用した取組みを進めてまいります。

学校教育環境の改善につきましては、鳥飼小学校、第一・第二・第四中学校の耐震補強工事を行い、市内小中学校の耐震化率 100%を実現するとともに、三宅柳田小学校多目的ホールの天井の落下防止対策を実施してまいります。また、別府小学校の大規模改修を実施するとともに、小中学校トイレの洋式化を順次進め、快適な学習環境を整備してまいります。さらに、第一・第二中学校の正門をオートロック化し、防犯・安全対策を推進してまいります。

次に、中学校給食についてであります。育ち盛りの中学生に栄養バランスのとれた昼食を提供するため、6月から全ての中学校でデリバリー方式選択制給食を開始してまいります。

生涯学習施策につきましては、千里丘公民館の耐震補強及びエレ

ベーター設置工事を実施するとともに、誰もが気軽に学び、交流できる場を提供するため、図書及び集会所機能を備えたフロアーを整備してまいります。また、図書館システムをリニューアルし、業務の効率化と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

文化振興施策につきましては、市民文化ホールの耐震化及び大規模なリニューアル工事に着手してまいります。また、市史編さんの取組みにつきましては、市民や大学などからの史料収集とデジタルデータ化を進めるとともに、市制施行 50 周年に向けた記念誌の作成に着手してまいります。

スポーツ環境の充実につきましては、千里丘地域に様々な屋外スポーツに利用できる多目的施設を整備してまいります。また、「摂津ふれあいマラソン」に自動計測システムを導入し、より正確なタイムと着順を参加者にお知らせできる体制を整えてまいります。なお、総合体育館につきましては、夢をかたちにすべく関係団体との協議を進め、課題の抽出を行ってまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、工業及び準工業地域が市域の半分近くを占め、多くの事業所が集積する、北摂随一の「ものづくりのまち」であります。し

かし、多くの事業所の経営は大変厳しく、経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。また、さらなる産業の活性化を図っていくためには、創業に向けた支援などに積極的に取り組んでいく必要があります。そこで、本年度から南千里丘モデルルーム跡を「産業支援ルーム」として活用し、産業振興アクションプランに基づく様々な支援策を展開してまいります。

中小企業の経営力向上に向けた取組みにつきましては、摂津市商工会と連携し、「経営力向上セミナー」を実施するとともに、中小企業が有する技術やノウハウのPR機会を拡大するため、育成事業補助金の対象項目の充実を図ってまいります。

創業支援施策につきましては、摂津市商工会や日本政策金融公庫と連携し、創業サポート総合相談窓口を設置するとともに、女性、シニア、若者を対象とした「創業支援セミナー」や知識の習得から創業までをサポートする「創業塾」を実施してまいります。

商工業活性化に向けた取組みにつきましては、活性化補助金を拡充し、商工業団体が市民団体等と協働で行う、摂津市の魅力発信や摂津ブランドの開発に向けた取組みを支援してまいります。

次に、「セッピー商品券」につきましては、プレミアム率を20%へ大幅に拡大するとともに、発行数を増やし、消費喚起と市内商店の

活性化を図ってまいります。

農業振興施策につきましては、市街化調整区域における水路清掃などの共同活動を支援し、農地保全や担い手不足の解消に取り組んでまいります。

就労支援施策につきましては、専門相談員による就労相談の実施や各種就職フェアなど、それぞれのニーズに合わせた多様な支援を展開してまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

本年度は、本市の最上位計画である「第4次総合計画」の中間年にあたるため、市民意識調査を実施し、これまでの取組みの評価・検証を行ってまいります。併せて、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」を策定し、総合計画の関連施策との整合を図りながら、定住促進に向けた取組みを進めてまいります。

第5次行政改革につきましては、持続可能な行政経営の実現に向け、「民営化・民間委託の推進」、「市単独扶助費等の見直し」などの重要項目を確実に推進するとともに、「子ども医療費助成の対象年齢拡大」をはじめとする、時代のニーズに応じた行政サービスの展開を検討してまいります。

老朽化した公共施設の更新問題につきましては、庁内プロジェクトチームを組織し、計画的かつ効率的な整備や維持管理のあり方を検討してまいります。

次に、指定管理者制度につきましては、昨年度の実績の評価・検証を実施するとともに、平成 28 年夏頃に開設する別府地域のコミュニティ施設への導入を進めてまいります。併せて、第三者評価の実施に向けた制度設計を進めてまいります。

外郭団体につきましては、引き続き団体に取り組む経営改革の進捗状況をしっかりと把握し、経営改善計画に基づく諸改革を促進してまいります。

続いて、電子自治体の推進につきましては、市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、「地域情報化計画」に基づく実施計画を策定してまいります。また、マイナンバー制度導入に伴い交付される個人番号カードを活用し、住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付を開始してまいります。

人事施策につきましては、阪急電車に中吊り広告を掲出し、職員採用試験の実施を広く P R し、優秀な人材の獲得につなげてまいります。また、インターネットを活用したコミュニケーションシステムを導入し、より効果的な O J T の推進を図り、若手職員の育成に

取り組んでまいります。

市役所の利便性の向上に向けた取り組みにつきましては、市役所 1 階ロビーに、市内の主要施設等を掲載した広告付き案内地図を設置するとともに、新たな財源の確保につなげてまいります。

特色や魅力ある取り組みの推進につきましては、新幹線公園の 0 系新幹線及び電気機関車のリニューアルに向け、市民や鉄道ファンの皆さんなどにご賛同いただける仕組みを構築し、広く発信してまいります。

最後になりましたが、一言申し上げたいと思います。

近年、個性が尊重され、多様性が認められる一方で、「自分さえ良ければいい」といった身勝手な考えが世の中に広がっているように思います。私たちは、決して一人では生きていくことができません。

「つながり・絆」の中で支え合ってはじめて、心豊かに生きていくことができます。このような思いから、本年度は脈々と続く人々の営みの結晶である「地域」を守り支え、摂津の未来そのものである「こども」をしっかりと育む取り組みを、重点テーマといたしました。

現在、市役所においては初心に立ち返り、「あいさつ運動」に取り組んでおります。職員一人ひとりが自ら率先垂範して行動すること

で、知らず知らずのうちに疎かにしてしまっている「当たり前のこと」、すなわち人間基礎教育の重要性に改めて気付いたものと思います。

職員はもちろんのこと、地域、そして子どもたちに人間基礎教育の精神を説き、根付かせていくことこそが、いじめや虐待などの今日的な病を治す糸口になり、さらには、未来に羽ばたく摂津市の原動力になるものと確信しております。

派手さはなく、むしろ地味で長い道のりですが、これからもその精神である「あいさつ」をはじめ、「思いやり」「奉仕」「感謝」「節約・環境」の 5 つの心を大切にし、地に足を付け、絶え間ない歩みを続けてまいりたいと思います。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本会議にご提案いたしております施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しております。

私をはじめ、全職員が力を合わせ、「やる気」・「元気」・「本気」そして「勇気」を持って諸課題に対処し、総合計画に掲げる「みんなが育む つながりのまち 摂津」に向けた取組みを推進してまいります。

皆様のご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、私の市政
運営方針とさせていただきます。